

2008年1月24日

東京農工大学、独自の研究奨励金制度「JIRITSU(自立)」を創設 ～ 大学院生に年額最高240万円を支給 ～

東京農工大学は、優秀な大学院生に年額240万円を最高とする研究奨励金制度を大学独自の財源で創設し、平成20年度から実施する。

この新しい制度「JIRITSU(自立)」は、世界で通用する研究者を視野に入れた若手人材の自立促進を目的として、自由な発想のもとに主体的に研究課題に取り組む機会を与え、その能力を十分に発揮できるようにするための環境を整備しようとするもの。

研究奨励金の支給基準は、研究への貢献度・期待度を勘案し、以下の4区分とする。

S：年額240万円(月額20万円)＜貢献度・期待度が極めて高いドクター＞

A：年額180万円(月額15万円)＜貢献度・期待度が高いドクター＞

B：年額120万円(月額10万円)＜貢献度・期待度が極めて高いマスター及び社会人＞

C：年額60万円(月額5万円)＜貢献度・期待度が高いマスター及び社会人＞

対象者は、ドクター(博士課程学生)が中心となるが、マスター(修士課程学生)や社会人学生にも支給可能で、採用者には学長が「東京農工大学リサーチフェロー」の名称を付与する。

JIRITSUの特徴は、「米国並みに、大学院生の年間生活費相当を支援する制度」としたことであり、日本の博士課程在学者の年間生活費を参考にして、年額240万円を最高とする研究奨励金を支給することとした。

この規模の支給は、現行のRA(リサーチアシスタント)やTA(ティーチングアシスタント)などの制度では困難であり、自助努力により新たな制度の創設に踏み切ったものである。

これにより、国際的に活躍できる優秀なドクターを養成・確保し継続的に支援することが可能となることから、大学にとって魅力的で画期的な制度と言える。

また、博士課程への進学が決定している修士課程2年次を「D0(ドクター0)年」と位置付けてマスターも採用対象者に加えるとともに、社会人学生にもチャンスを与えることとし、最低でも年額60万円の国立大学授業料(年額53万5,800円)相当を支援する。

これらの財源としては、奨学寄附金や共同研究費などの外部資金を活用することとなるが、将来的には大学運営費からも支給できるようにしていく。

当面は、工学府のドクター100名程度(在籍者の約半数)と生物システム応用科学府のドクター30名程度(在籍者の約半数)の支援を考えており、順次拡大していく予定である。